

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年10月8日

軽自動車検査協会 東京主管事務所

契約担当役 倉持 和央

I. 入札事項

1. 件 名 令和8年度 繁忙期 東京主管事務所管内の交通誘導警備（単価契約）

2. 警備場所 ①軽自動車検査協会 東京主管事務所 多摩支所

東京都府中市朝日町三丁目16番22

②軽自動車検査協会 茨城事務所 土浦支所

茨城県つくば市島名字前野3915番地（諏訪C23街区5）

③軽自動車検査協会 埼玉事務所

埼玉県上尾市大字平方領々家字前505番地1号

④軽自動車検査協会 埼玉事務所 所沢支所

埼玉県入間郡三芳町大字北永井360番地3

⑤軽自動車検査協会 埼玉事務所 熊谷支所

埼玉県熊谷市新堀字北原960番2

⑥軽自動車検査協会 千葉事務所

千葉県千葉市美浜区新港223番地8号

⑦軽自動車検査協会 千葉事務所 袖ヶ浦支所

千葉県袖ヶ浦市長浦字拓式号580番328

⑧軽自動車検査協会 千葉事務所 野田支所

千葉県野田市上三ヶ尾207番26

⑨軽自動車検査協会 神奈川事務所 湘南支所

神奈川県平塚市東豊田字道下369番13

3. 警備内容 仕様書のとおり

4. 予定日数 ①多摩支所 47日間 【予定】

②土浦支所 92日間 【予定】

③埼玉事務所 148日間 【予定】

④所沢支所 53日間 【予定】

⑤熊谷支所 34日間 【予定】

⑥千葉事務所 61日間 【予定】

⑦袖ヶ浦支所 74日間 【予定】

⑧野田支所 74日間 【予定】

⑨湘南支所 108日間 【予定】

合 計 691日間 【予定】

5. 契約期間 令和9年1月4日（月）～令和9年3月31日（水）

II. 競争参加者に必要な資格に関する事項

1. 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一参加資格）で「役務の提供等」の「C」等級以上に格付けされている者であること。
2. 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
3. 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
4. 国土交通省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
5. 公安委員会より警備業の認定を受けている者であること。
6. 軽自動車検査協会東京主管事務所管内（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県のいずれか）に本社、支店等営業の本拠を有するものであること。
7. 次のいずれにも該当しないこと。
 - イ 役員（業務を遂行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずるものをいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該法人・団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
 - ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号について同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ハ 役員等が自己、当該法人・団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

III. 競争参加資格の確認

本競争入札の参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げる書類を提出し、競争参加資格の有無について確認を受けること。

なお、通知書の写しには、余白に提出年月日を記入し、責任者（担当者）の記名押印をすること。

1. 提出する書類

- （1）令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一参加資格）の資格審査結果通知書の写し
- （2）公安委員会より警備業の認定を受けていることを証する標識の写し

2. 提出期限

令和8年10月8日（木）から令和8年10月19日（月）まで

上記期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く）午前9時30分から午後4時00分まで

3. 提出場所

東京都港区港南三丁目3番7号

軽自動車検査協会 東京主管事務所 管理課 電話 03-6712-8621

4. 提出方法

提出場所に持参すること

IV. 仕様説明

上記Ⅲ. 1. の提出書類確認時に、上記Ⅲ. 3. の場所において令和8年10月8日（木）から令和8年10月19日（月）までの間（土曜日及び日曜日、祝日を除く）に仕様書等の必要書類を交付する。

V. 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

1. 日時 令和8年10月30日（金）午前11時00分から

2. 場所 東京都港区港南三丁目3番7号

軽自動車検査協会 東京主管事務所 2階会議室

3. 入札書の提出方法 提出場所に持参すること。

VI. その他

1. 独占禁止法に違反する行為があった場合の措置

独占禁止法に違反する行為があった場合は、入札が無効となり、契約締結後にあっては、損害賠償金の請求を行うとともに契約を解除することがある。

2. 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

4. 入札書の記載金額

入札書に記載する金額は1日/人あたりの単価（税抜）に仕様書の予定日数を乗じて算出した金額とする。

ただし、落札後は1日/人あたりの契約単価とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とすることから、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書に記載された金額の内訳を初回分に限り別紙として添付すること。

5. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価

格を入札した者を落札者とすることがある。

なお、同額入札の場合は、入札参加者の立会いによるくじ引きにより決定する。

また、入札の結果については公表することがある。

6. 契約書作成の可否 要

〔連絡先〕

東京都港区港南三丁目3番7号

軽自動車検査協会 東京主管事務所 管理課

電話 03-6712-8621

FAX 03-6712-8625